



原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等  
(2012年5月22日 現在)

		茨城県		
		出荷制限	攝取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—	
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—	
		2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—	
		2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市) 2012/5/10~:(常陸太田市)	—	
	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
水産物	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ウナギ	2012/5/7~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—	
	肉 イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
	その他 茶	2011/6/2~:(29市7町2村※2)	—	
		栃木県		
		出荷制限	攝取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(桶木市、壬生町)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町) 2012/4/12~:(大田原市)	—	
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—	
	タケノコ	2012/5/1~:(那須塩原市、那須町) 2012/5/7~:(日光市、大田原市)	—	
	くさとてつ(こごみ) (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町) 2012/5/2~:(那須塩原市)	—	
	こしあぶら (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町) 2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市) 2012/5/7~:(鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、塙谷町) 2012/5/15~:(さくら市)	—	
	さんしょう (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(宇都宮市、日光市) 2012/5/14~:(那須塩原市) 2012/5/18~:(大田原市)	—	
	せんまい (野生のものに限る。)	2012/5/7~:(日光市、那須町)	—	
	たらのめ (野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市) 2012/5/1~:(那須町) 2012/5/2~:(市貝町)	—	
	わらび(野生のものに限る。)	2012/5/17~:(大田原市、鹿沼市)	—	
水産物	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7~:(大芦川(支流を含む。ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。))	—	
肉	牛肉※1	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—	
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(栃木市)	—	
		千葉県		
		出荷制限	攝取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市) 2012/5/16~:(山武市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/5/16~:(山武市)	—	
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—	
		2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		神奈川県		
		出荷制限	攝取制限	
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		群馬県		
		出荷制限	攝取制限	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—	
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—	

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、大和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)	—
		タケノコ	—
		2012/5/1～:(白石市、丸森町) 2012/4/27～:(大崎市、栗原市)	—
		くさそてつ(ごごみ)	—
		2012/5/2～:(加美町) 2012/5/9～:(気仙沼市)	—
		こしあぶら	—
		2012/5/9～:(大崎市、南三陸町) 2012/5/11～:(気仙沼市、七ヶ宿町)	—
		ぜんまい	—
		2012/5/11～:(気仙沼市、丸森町) 2012/5/17～:(大崎市)	—
		スズキ	—
水産物	マダラ	2012/4/12～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
		2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
		ヒガンフグ	—
		2012/5/8～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
		イワナ(養殖を除く。)	—
		2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。))	—
肉	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
	ウゲイ	2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)) 2012/5/18～:(大川(支流を含む。))	—
野菜類	牛肉※	2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2012/5/22～:(角田市、丸森町、山元町)	—
			岩手県
			出荷制限
			摂取制限
			—
水産物	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—
		2012/5/10～:(花巻市、奥州市) 2012/5/14～:(盛岡市)	—
		2012/5/15～:(釜石市) 2012/5/18～:(住田町)	—
		2012/5/16～:(一関市、奥州市)	—
		2012/5/18～:(住田町)	—
	マダラ	2012/5/16～:(奥州市、陸前高田市)	—
		2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
		2012/5/8～:(磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。))	—
		2012/5/11～:岩手県内の大川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綱取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び早池峰ダムの上流を除く。)	—
		2012/5/18～:(大川(支流を含む。))	—
肉	牛肉※	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
			—

※ 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年5月22日現在

			出荷制限 福島県
全県			地域別
原乳	2011/3/21~ (右の地域を除く)		<p>2011/3/21~4/8解除: (喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)。</p> <p>2011/3/21~4/16解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧日路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鮫川村、塙町、矢祭町、いわき市)</p> <p>2011/3/21~4/21解除: (相馬市、新地町)。</p> <p>2011/3/21~5/1解除: (南相馬市、鹿島郡のうち、烏崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。)</p> <p>2011/3/21~6/8解除: (田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/3/21~10/7解除: (会津若松市、桑折町、天栄村、檜枝岐村、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、棚倉町、玉川村、広野町、猪苗町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
	2011/3/21~ (右の地域を除く)	ホウレンソウ、カキナ	<p>2011/3/21~5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)。</p> <p>2011/3/21~5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)。</p> <p>2011/3/21~5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/21~6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/21~6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)</p> <p>2011/3/21~11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)</p> <p>2011/3/23~5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)</p> <p>2011/3/23~5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23~6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)</p> <p>2011/3/23~11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23~ (右の地域を除く)	その他すべて	<p>2011/3/23~4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)。</p> <p>2011/3/23~5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23~5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)</p> <p>2011/3/23~5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23~6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)</p> <p>2011/3/23~11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23~ (右の地域を除く)		<p>2011/3/23~4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)。</p> <p>2011/3/23~5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23~5/11解除: (会津若松市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~10/26解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
野菜類	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~ (右の地域を除く)	<p>2011/3/23~4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)。</p> <p>2011/3/23~5/4解除: (いわき市)</p> <p>2011/3/23~5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23~5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)</p> <p>2011/3/23~6/15解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字葉師岳、原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)</p> <p>2011/3/23~10/26解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
カブ	2011/3/23~ (右の地域を除く)		<p>2011/3/23~5/4解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~5/18解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)</p> <p>2011/3/23~6/23解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字葉師岳、原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
原本しいたけ(露地栽培)	—		<p>2011/4/13~(福島市)</p> <p>2011/4/18~(福島市)</p> <p>2011/4/25~(本宮市)</p> <p>2011/4/13~4/25解除: (いわき市)</p> <p>2011/4/13~5/23解除: (川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/10/18~(二本松市)</p> <p>2011/10/31~(福島市、いわき市)</p>
原本しいたけ(施設栽培)	—		<p>2011/4/13~(伊達市)</p> <p>2011/7/22~(新地町)</p> <p>2011/7/10~9/7解除: (本宮市)</p> <p>2011/11/14~(川俣町)</p>
原本木ナメコ(露地栽培)	—		<p>2011/4/13~(福島市)</p> <p>2011/9/8~(棚倉町、古殿町)(采蘆複園に属する野生キノコに限る)</p>
キノコ類(野生のものに限る。)	—		<p>2011/9/15~(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、柏原市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、柳津町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、塙町、青苗代町、広野町、双葉町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、福浦村)</p> <p>2011/10/18~(喜多方市)</p>

\* [ ] の箇所は、出荷制限の対象

品目	出荷制限区分	出荷制限	
		福島県	地域別
		全県	
たけのこ	-	2011/5/9~: (伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13~: (南相馬市、本宮市、東折町、川俣町、西郷村) 2011/5/9~5/30解除: (平田村)	
	-	2011/5/9~6/3解除: (いわき市) 2012/4/9~:	
	-	2011/5/13~6/21解除: (天栄村) 2011/5/13~6/21解除: (国見町)	
	-	2012/4/16~: (福島市、新地町) 2012/4/23~: (広野町) 2012/5/2~: (二本松市、大玉村)	
	-	2012/5/7~: (須賀川市)	
	-	2012/4/16~: (伊達市、川俣町) 2011/5/9~: (福島市、東折町)	
わさび(畑において栽培されたものに限る)	-	2012/4/16~: (伊達市、川俣町) 2011/5/1~: (相馬市、東折町)	
<さそつ(こごみ)	-	2012/5/1~: (川俣町) 2012/5/2~: (田村市、古殿町)	
野菜類	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/1~: (いわき市、福島市、伊達市、東折町) 2012/5/2~: (福島市)	
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/5/7~: (郡山市、白河市、猿橋町、新地町) 2012/6/10~: (大玉村、西郷村) 2012/6/14~: (川俣町)	
	こしあぶら	2012/4/9~: (福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/5/10~: (伊達市、東折町、国見町) 2012/5/2~: (福島市、二本松市)	
	ぜんまい	2012/5/2~: (相馬市) 2012/5/10~: (いわき市、二本松市)	
	わらび	2012/6/10~: (いわき市、伊達市)	
	ウメ	2011/6/2~: (福島市、伊達市、東折町) 2011/6/14~: (福島市、東相馬市)	
ユズ	-	2011/9/29~: (福島市、南相馬市) 2011/10/14~: (伊達市、東折町)	
クリ	-	2012/10/10~: (いわき市)	
キワイフルーツ	-	2011/8/20~: (伊達市、南相馬市) 2011/12/9~: (福島市、南相馬市)	
穀類	米 (平成23年産)	2011/11/17~: (福島市(旧小国町の区域に限る。)) 2011/11/29~: (伊達市(旧小国町及び旧館町の区域に限る。)) 2011/12/5~: (福島市(旧市町の区域に限る。)) 2011/12/9~: (二本松市(旧赤川村の区域に限る。)) 2011/12/19~: (伊達市(旧沢尻村及び旧葛成村の区域に限る。))	
	米 (平成24年産)	2012/4/5~: (福島県広野町、福島市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(飯舘町、船引町中山字小原及び下高尻、常葉町福島、常葉町山根並びに市内西有林福島森林管理班251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、原町区高倉字吹屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字手筋、原町区高倉字五台山、原町区鳥場字横川、原町区鳥場字黒瀬崎、原町区片倉字行楽及び原町区大原字和田森並びに市内固有林福島森林管理班2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2089林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧日光町(月置町月置ノ下、松橋川原、川向及び舟便ノ間に限る。)及び月置町御代田(北、東、西及び新路ノ内に限る。))限る。)、旧沢尻田村(豊山町山野川川に限る。)、旧沢尻沢村(保原町御代田(明夫内田、久保田、田仲内、西郷山、蟹川、河原田、東澤町、西澤町及び東田に限る。)及び保原町往田(挾田、平、宮ノ内、前田、福井寺、忍子下及び横岸に限る。)に限る。)、旧坂本村(美里町大門(寺原、清水、清水沢、松平、久保、横堀、里ヶ木、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。)、栗川町新田及び栗川町鰐谷(上ノ台を除く。)の区域に限る。)、二本松市(旧波川村(波川及び米沢に限る。)、旧岳下村、旧小浜町、旧塙沢村、旧木幡村、旧芦沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧木沢村(白沢村)及び旧木宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧塙合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))	
	イカナゴの稚魚	2011/4/20~	
	アマメ(養殖を除く。)	2011/6/8~: (秋元湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(鶴川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県内の阿武隈川(支流を含む。)) 2011/6/17~: (真野川(支流を含む。)) 2012/3/29~: (新田川(支流を含む。)) 2012/3/29~: (太田川(支流を含む。)) 2012/4/5~: (鶴川(支流に限る。))	
	ウグイ	2011/4/24~: (稚苗代湖、稚苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし鶴川を除く。)及び日横川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)) 2011/4/27~: (真野川(支流を含む。)) 2011/4/27~: (阿武隈川のうち喜走ダムの下流(支流を含む。))	
水産物	アユ(養殖を除く。)	2012/3/29~: (秋元湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(鶴川との合流点から上流部分に限る。)及び日横川(うら東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)))	
	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/5~: (阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12~: (鶴川(支流に限る。))	
	コイ(養殖を除く。)	2012/4/24~: (秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち名だたぬ上流(支流を含む。)、長瀬川(鶴川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日横川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。))	
肉	フナ(養殖を除く。)	2012/4/27~: (秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)、阿賀川(うち大川ダムの下流(支流を含む。)及び日福川(支流を含む。)) 2012/5/10~: (秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川(うち大川ダムの下流(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)、阿賀川(うち大川ダムの下流(支流を含む。)及び日福川(支流を含む。)))	
	牛肉	2011/7/19~	
	イノシシの肉	2011/8/23~部解除 (県の定める出荷:後官方計上基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。) 2011/11/9~: (福島市、南相馬市、広野町、猪苗町、高岡町、大熊町、双葉町、猪苗町、川内村、葛尾村、楢葉村)	
	クマの肉	2011/11/25~: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、東折町、国見町、川俣町、大玉村) 2011/12/2~: (郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鶴石町、石川町、鶴石町、三春町、小野町、矢吹町、福倉町、矢吹町、天栄村、玉川村、平田村、西郷町、楢葉町、猪苗町、境町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷町、楢葉村、泉崎村、中島村、鶴川村)	

※ [ ] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年5月22日現在

	出荷制限													
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県	
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
野菜	くさそてつ(こごみ)	-	-	-	2012/5/1～ 大田原市、那須町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/4/27～ 大崎市、東郷市	-	-	
	こしあぶら	-	2012/5/2～ 日立市、常陸大宮市 (野生のものに限る。)	-	2012/5/1～ 大田原市、那須町、茂木 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/5/7～ 豊米市、栗原市	2012/5/10～ 真岡市、花巻市		
	さんしょう(野生のものに限る。)	-	-	-	2012/5/2～ 宇都宮市、那須烏山市 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/5/9～ 大崎市、南三郷町	2012/5/14～ 真岡市		
	せんまい	-	-	-	2012/5/7～ 日光市、矢板市、 那須塩原市、塙谷町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/5/11～ 気仙沼市、七ヶ宿町	2012/5/15～ 釜石市		
	たらのめ(野生のものに限る。)	-	-	-	2012/5/1～ 大田原市	-	-	-	-	-	2012/5/15～ 一関市、奥州市	2012/5/18～ 住田町		
	わらび(野生のものに限る。)	-	-	-	2012/5/17～ 大田原市、鹿沼市	-	-	-	-	-	2012/5/16～ 奥州市、鶴前高田市			
水産物	スズキ	-	2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上福島茨城県界の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山山頂上から正西に引いた両市社處半島最大高潮時海岸線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/12～ 宮城県石巻市金華山山頂上から正東の線、我が国特徴的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山山頂上から正西に引いた両市社處半島最大高潮時海岸線で囲まれた	-	-	
	シロメバル	-	2012/4/13～ 最大高潮時海岸線上福島茨城県界の正東の線、我が国特徴的経游水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ニベ	-	2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上福島茨城県界の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ヒラメ	-	2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上福島茨城県界の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	マダラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/2～ 最大高潮時海岸線上岩手宮城県界の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	2012/5/2～ 最大高潮時海岸線上岩手宮城県界の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた		

		出荷制限												
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		
		全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	
水産物	ヒガシマグロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/8~ 宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国他の経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県阿賀野川河口と宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた両市社鷹半島最大高潮時海岸線上に至る範囲で囲まれた海域	-	-
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外洋進港場及びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ギンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外洋進港場及びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ウナギ	-	2012/5/7~ 霞ヶ浦、北浦及び外洋進港場及びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27~ 皆瀬川のうち水質割合が実験室力試験結果をもとに監視所若狭川放水能設までの区域(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)及び猪ノ木川(支流を含む。)及び猪ノ木川(支流を含む。)	-	-	-	2012/4/20~ 阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)	-	-
	イワナ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/14~ (大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び砂田川の秋保大滝の上流(支流を含む。))	-	2012/5/8~ 猪井川(支流を含む。)及び砂田川(支流を含む。)	
	ウグイ	-	-	-	2012/5/7~ 大芦川(支流を含む。ただし、東井川及びその支流を含む。)、高瀬川(支流を含む。)及び高瀬川の支流である御前川のうち御前川との合流点の上流(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を含む。)及びその支流を含む。)	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)	-	2012/5/11~ 岩手県内の大川(支流を含む。)及び奥州市の北上川のうち南足柄ダムの下流(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流、入善ダムの上流、御前ダムの上流、外山ダムの上流、相模ダムの上流、相模川の支流である南相模ダムの上流を除く。)	
	牛肉	-	-	2011/8/2~ (2011/8/25~:県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	2011/7/28~ (8/19~:県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-	2011/8/1~ (8/25~:県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を	
	イノシシ肉	-	2011/12/2~ (12/21~:県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-	2011/12/2~ (2011/12/5~:県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-	-	-	-	-	2012/5/22~ 角田市、丸森町、山元町	-	-	
	シカ肉	-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉	その他	2011/6/2~ (右の地域を除く)	2011/6/2~ 古河市、常総市、坂東市、八千代町、境町 2011/6/2~2012/4/9解除 大子町	2011/6/2~ 鹿沼市、大田原市	2011/6/30~ 茨川市、桐生市	2011/6/2~ 野田市、成田市、八街市、富里市、山武市	2011/6/2~9/7解除 大網白里町	2011/6/2~9/29解除 南足柄市	2011/6/23~9/12解除 勝浦市	2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村	2011/6/23~10/26解除 相模原市	2011/6/27~10/26解除 中井町	2011/6/2~11/1解除 小田原市	2011/6/2~11/1解除 真鶴町

\*■の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年5月22日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 鮫館村
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/8～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/4/20～
水産物	イカナゴの稚魚	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
肉	イノシシの肉	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)

\* [ ] の箇所は、摂取制限の対象